

## 令和5年度第2回加古川市介護保険運営協議会 要旨

日 時：令和5年12月14日（木） 15:00～16:30

場 所：加古川市役所新館9階191会議室

出席者：【委 員】12名出席

【事務局】16名出席

### 1 開会

(会 長)

あいさつ

### 2 審議事項

#### (1) 令和5年度加古川市地域密着型サービス等事業候補者の選考について

※加古川市情報公開条例第5条第5号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。

#### (2) 地域密着型サービス事業等候補者の選考に関する取扱要領の見直しについて

※加古川市情報公開条例第5条第5号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。

#### (3) 地域密着型サービスに対する加古川市独自報酬制度の見直しについて

(事務局)

資料3より説明

(委員)

独自加算Aの独自の取組について、具体程な内容の例示とのことですが、取組内容がどんなものであっても大丈夫ということなののでしょうか。事業者によってはしっかりした内容のところもあれば、大まかな内容で加算をとっているところもあるのではないかと思います。

(事務局)

事業者によって、利用者や職員の体制など状況が様々ですので、自由度の高い要件になっています。加算の申請時にはその取組が有効なものかどうか、市が審査をしますので、どんな取組でも加算を取得できるというわけではありません。

(委員)

実績報告書の様式を改めるということですが、この報告で効果がでなかったということになると加算が取得できなくなるということなののでしょうか。

(事務局)

現状の実績報告書は加算の算定人数の報告にとどまっています。この加算は申請時に一度審査をして効果があると市が認めた場合に取得することが可能になります。しかしその後、状況の変化で効果のあり方が変わっていく場合も考えられるため、実績報告を通して事業者に取り組の効果について再考してもらおうのが今回の狙いです。そして、3年後にまた見直しを行う際の参考にもさせていただこうと考えています。

(委員)

独自とはいえ介護報酬であり、加算をとった分は利用者から徴収することになるため、なかなか利用が広がらないという根本的な課題はあると思います。

(事務局)

ご指摘のような課題については事務局も把握しております。ただ、全国的に見ても導入例が少ない中、加古川市では事業所のサービスの質向上等を目的として加算を整備していますので、現状では、自己負担が大きくなることだけを理由に廃止することはないと考えています。事業者の経営安定も本制度の目的であり、市として事業者を応援したいというプラスの部分と、利用者の負担が大きくなるというマイナスの部分のバランスになってくると思います。これからの3年間は効果検証をしながら本制度の必要性についても考えていきます。

(委員)

介護事業者も競争が激しくなっていて、利用料の増加で利用者が離れていくことを恐れていることが加算を取りづらくしていると思います。利用者にとっては安い方がいいだろうという考え方から抜けきれない現状もあるでしょうし、難しい仕組みだと感じました。そういった状況が、単価の高い独自報酬Aの方が比較的取得率が低いという結果にも表れているように思いました。

それでは、採決を行います。審議事項について、事務局提案内容に本日の討議内容を加味した形で事務を進めることに賛成の委員は举手願います。

⇒全員挙手

全会一致で決定します。

### 3 報告事項

#### (1) 令和5年度上半期地域包括支援センター活動報告について

(事務局)

資料4より説明

(委員)

前回の介護保険運営協議会では、手厳しい発言をいたしました。今回も耳を傾け聞かせていただきました。資料に記載された内容だけではなく、実践内容をかみ砕いて、具体例を挙げて説明していただき、とてもわかりやすかったです。

説明を聞いて、地域ケア会議というのが、とても重要な部分を担っていると思いました。

民生児童委員や地域の方を引き入れる努力をしながら、地域包括支援センター(以下、「包括」という。)間で連携をとり、研修や報告をしていることもわかりました。

業務が忙しい中、困難事例がたくさんあり業務の手を取られていること、24時間ご苦労があると思う中で、地域ケア会議に取り組まれていることは大変だと思い、「ありがとう」という思いで聞かせていただきました。説明もゆっくりお話しいただき聞きやすかったです。

(委員)

困ったケースもたくさんあり、多職種、行政、社会福祉協議会(以下、「社協」という。)や警察がネットワークを形成して、ノウハウを蓄積していくことは大事だと思います。

特に包括は高齢者福祉が中心で、いろいろ報告もありましたが、訪問してみたら引きこもり家族がいたなど、包括には関係ないと言う訳にはいきません。こうした高齢者や夫婦2人共が認知症というケースも珍しくないため、成年後見人の兼ね合いで社協と結びついたり、生活の場で民生児童委員と連携したりと様々な仕事をこなしていくことになると思います。

先の審議事項のように、箱物をどうするかということを協議することも多いですが、中身をどうするか、つまり、老いていくということはどういうことか、失っていくということはどういうことなのか、繋がりを失っていくということはどういうことなのか、そういうことを支えていく本人、家族、まわりの人たちが自分たちの人生と言いますか、暮らし方をどうするのか、そういう地域包括ケアのベース部分を支えることは大変なことで、地域包括ケアのスタッフでやってくださいと言うだけではすまない事です。

行政、社協、或いは我々一般社会人、専門職が総合的に力を合わせて地域を支えることについて、この協議会の方々にアイデアを出し合い、調査、研修したことを地域包括ケアの議題に入れて、仕組みづくりを提言し、さらに行政や関連する職種へ提言していく流れを作っていければよいと思います。

(委員)

私たち民生児童委員には、「高齢者のことで困ったことがあれば包括へ」が合言葉になっているくらい包括にお世話になっていて、アドバイスをもらい、助けていただいています。

このような協議会に参加させていただいて、包括がどのような取組をされているのか、資料に書かれていない、いろんな取組の具体的な内容を聞いて、私たちの立場から考えると、いろんな相談を受けた際に「こういうことは包括へ」「こういうことは行政へ」ということがわかります。

民生児童委員は相談事を関係機関へ繋ぐことが役割なので、それぞれの包括に限らずいろん

な役割のところを把握することが大きな仕事です。私は包括かこがわに属する地域になります  
が、包括には大変お世話になっています。

多職種連携とか、ボランティア研修など、いろんな団体を巻き込んで勉強する機会をいただ  
いています。それによって、私たちの知識を向上させ、困りごとを抱えている住民の相談役に  
なって繋ぐという形をとっています。包括がそのような場を設けたり、そういう仕事をしてい  
ることをアピールする時間をもっと設けてもらえるとありがたいです。

訪問したら引きこもりの家族がいたという話もありましたが、現実問題、実際に引きこもり  
問題を抱えている家族は、そのことについて話されないので、把握しにくい状況です。

そういうことに民生児童委員が力になる機会があると思います。

年齢を問わず引きこもりの方が多くなっているので、その対策を講じるためにもいろんな情  
報を得る機会をいただき、また、民生児童委員協議会で情報提供していくので、どんどん包括  
をアピールして行ってほしいです。

(委 員)

介護支援専門員への支援実施状況のところ、BCP（事業継続計画）に関する相談につい  
て、一人居宅のケアマネジャーや、少人数の介護事業所から協定とか連携という部分で包括へ  
相談があったかどうか、協定を結ぶ上で相談があったかどうかわかれば教えてください。

(事務局)

本日出席している包括には無かったようです。市でも把握している事業所はないので、確認  
しておきます。

(委 員)

BCP（事業継続計画）、災害時の対応ですが、要件をきちんと満たすことが必要ですからサ  
ポート体制も必要です。

他にご意見等はありませんか。

膨大な業務内容ですので、聞きたいこともそれぞれ具体的にたくさんあるかもしれませんが、  
質問ご意見がなければ、本日の意見を参考にして事務を進めてください。

## (2) 介護用品支給事業について

(事務局)

資料5より説明

(委 員)

要介護区分4、5は紙おむつ、パッドの利用は当たり前となりますが、要介護区分3だと何  
割ぐらい利用があるのでしょうか、

(委員)

要介護区分3の方でも、リハビリ時には紙パンツやパッドを利用されている方が多くなっています。

(委員)

要介護区分3でパッドを利用しているとのことでしたが、非課税の方は大変だと思いますので策をとっていただきたいと思います。

特別障害手当を受給している方のカウントは市で把握していますか。わかれば教えてほしいです。介護が必要な人へのサポートは、介護保険料の自己負担分で何とかなる仕組みですが、市町村によって支給を受ける方の頻度がさまざまです。調べておいてもいいかもしれません。

他にご意見やご質問等はありませんか。それでは、本日の意見を参考に事務を進めてください。

#### 4 その他

#### 5 閉会

(副会長)

あいさつ